

令和7年度 みやざき県民総合スポーツ祭 (都城市選手団派遣費等助成について)

□ 基準距離に応じた派遣費、宿泊費、参加料を一部助成します。

- ① 原則として、競技実施日数に応じて支給します。
- ② 高校生以下については、日当500円を支給します。
- ③ 競技の開催が、当日荒天により、競技会場で中止の判断になった場合は、会場に集合した選手には支給します。
- ④ 宿泊費について(延岡市・門川町で開催される競技)
 - ※ 前泊は認められません。(スキー競技は別途)
 - ※ 宿泊領収書の提出を必ずお願いします。
 - ※ 都合により宿泊をキャンセルされた場合は、宿泊料は返金となり、キャンセル料は自己負担となりますのでご注意ください。
- ⑤ 支払い方法について
 - ※ 令和7年5月22日(木) 監督会議終了後、概ね15:30頃から17:00までの間で行います。
 - ※ 派遣費交付場所は、**都城市中央公民館大会議室**で行います。
 - ※ 必ず受領者は**印鑑**を忘れずをお願いします。(シャチハタは不可です。)
 - ※ 同一競技において、他チームから受領依頼された場合は、併せて受領することは可能です。
 - ※ 当日都合の悪い競技団体及びチームは、事前にスポーツ協会へ連絡ください。
 - ※ コミュニティーセンター駐車場をご利用ください。

□ 注意事項

- ① 派遣費は、決勝戦までの全日程分を支給しますが、途中で敗退された場合は、残りの日程分は都城市スポーツ協会事務局へ返金となります。また、参加予定者が急遽不参加となった場合も、その分は返金となりますのでご了承ください。
 - ※ 返金については、**成績結果報告書等と併せて**お願いします。(競技終了後1週間以内)
- ② 大会参加料の支給を受けた競技については、**領収書**をスポーツ協会事務局へ、**成績結果報告書等と併せて**提出してください。(競技終了後1週間以内)

◎ 参加料支給競技

バスケットボール・相撲・クレ射撃・スポーツクライミング・自転車
・スキー・ボウリング・パークゴルフ、他

- ③ 成績結果報告書並びに参加者報告書の提出
 - ※ 成績結果報告書並びに参加者報告書を**競技終了後1週間以内(厳守)**に提出して下さい。
 - ※ その際、参加者全員の写った**集合写真を1枚必ず添えて**提出してください。
(全体の集合写真が撮れない場合は、何枚かに分けていただいても構いません。)
 - ※ 報告書に、参加者全員の集合写真が提出されない場合は、派遣人数の確認ができない為派遣費の返金をお願いすることがありますのでご注意ください。
- ④ 提出先
早水公園体育文化センター内
一般財団法人都城市スポーツ協会 E-mail : miyakonojo-taikyo@btvm.ne.jp
- ⑤ 同一競技で、複数チームが参加される場合は、必ず該当チームへ資料をお渡しください。